

令和2年6月1日

保護者の皆様へ

中井町教育委員会教育長
中井町立中村小学校長

中井町立小・中学校における教育活動の再開について（お知らせ）

万緑の候、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業の対応について、深いご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、国は、5月25日（月）に神奈川県を含め5都道県に対して、緊急事態宣言の解除を発表しました。これを受けて、神奈川県教育委員会は、6月1日（月）から県立学校の教育活動を段階的に再開することを発表しました。

つきましては、本町の小・中学校においても、6月1日（月）から、児童・生徒の安全、安心を第一に考え、感染リスクをできるだけ少なくするため、段階的に教育活動を再開することにいたしますのでお知らせします。

なお、教育活動の再開後も引き続き、ご家庭において次のことに十分留意していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

1 段階的な教育活動の再開について

- ・6月1日（月）から6月12日（金）の期間は午前日課とし、給食の提供はありません。
- ・6月15日（月）からは通常日課とし、給食の提供を開始します。

6月1日（月）普通日課3校時 登校8時20分 下校11時55分

6月2日（火）～12日（金） 短縮日課（40分授業）4校時
登校8時20分 下校11時55分

※分散登校は行いません。登校班で登校させてください。

2 ご家庭へのお願い

- 教育活動再開後も、引き続き、各家庭で検温等の健康観察を実施し、毎日の健康観察カードへの記入と提出をお願いします。検温や健康観察カードを忘れた場合は、学校において健康観察を行います。
- 学校における健康観察の結果、健康状態がすぐれないと判断した場合は、ご家庭と相談の上、早退等の対応をとらせていただきます。
- 登下校時も含め、学校生活において、持参のマスクを着用するようお願いします。
- 自宅においても、咳エチケットやうがい、手洗い等の感染症対策に努めてください。
- 十分な睡眠とバランスのよい食事、適度な運動などを心がけ、免疫力を高めてください。
- お子様または家族等同居人が新型コロナウイルス感染症であると確認された場合や、濃厚接触者に特定された場合については、学校へ速やかに連絡してください。その間の欠席は、出席停止とします。

○発熱等の風邪症状や倦怠感等の体調不良がみられた場合は、自宅で休養または通院させてください。なお、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」へ連絡し、医療機関を受診してください。

【帰国者・接触者相談センター受付窓口】

電話：045-285-1015 受付時間：24 時間対応

3 その他

- 臨時休業に伴う学習時間の確保については、夏季休業の短縮を含め、必要な措置を講じていきます。なお、今年度の夏季休業は2週間とし、8月3日（月）から8月16日（日）の期間とします。
- 夏季休業前は7月31日（金）まで、夏季休業後は8月17日（月）から給食があります。
- 万が一、臨時休業延長の要請がある場合についても、6月1日（月）は登校日とします。
- 7月11日（土）の授業参観・懇談会は行いません。授業参観のみ、3密を避けた形で、改めて日を設定します。
- 7月27日（月）～31日（金）の個別面談（全員）は、13時30分以降に行います。詳細については、後日担任より連絡します。
- 9月26日（土）の学校公開は行います。詳細については後日連絡します。
- 国や県内の状況に応じて、今後の対応が変更になることもあります。その場合は速やかに連絡します。

【問合せ先】

中村小学校 教頭

電話 0465-81-1116